

平成 19 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社リンクアンドモチベーション
代表者名 代表取締役社長 小 笹 芳 央
(コード番号：2170 東証 2 部)
問 合 せ 先 コーポレートデザイン室長 大野 俊 一
(TEL.03-3538-8558)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 19 年 11 月 15 日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 8,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(平成 19 年 11 月 29 日の取締役会で決定する。)
- (3) 払 込 期 日 平成 19 年 12 月 16 日(日曜日)
- (4) 増加する資本金及び
資 本 準 備 金
に 関 する 事 項 平成 19 年 12 月 6 日に決定される予定の引受価額を基礎とし、
会社計算規則第 37 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加
限度額の二分の一相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金
とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、野村証券株式会社、大和証券エス
エムビーシー株式会社、三菱UFJ証券株式会社、みずほイン
ベスターズ証券株式会社、高木証券株式会社、楽天証券株式会
社及びSBIイー・トレード証券株式会社を引受人として、全
株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時
に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、こ
の募集株式発行を中止する。
- (6) 発 行 価 格 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の
価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案
した上で、平成 19 年 12 月 6 日に決定する。)
- (7) 申 込 期 間 平成 19 年 12 月 7 日(金曜日)から
平成 19 年 12 月 12 日(水曜日)まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 株 券 受 渡 期 日 平成 19 年 12 月 17 日(月曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の
取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 5,000株
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区佃一丁目11番9-1906号 5,000株
小笹 芳央
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 券 受 渡 期 日 上記1.における株券受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,500株
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
野村證券株式会社 1,500株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 券 受 渡 期 日 上記1.における株券受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式の発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 1,500株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(上記1.における払込金額と同一とする。)
- (3) 申 込 期 日 平成19年12月21日(金曜日)
- (4) 払 込 期 日 平成19年12月25日(火曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 平成19年12月6日に決定される予定の割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の二分の一相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で野村證券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式の発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定(上記1.における引受価額と同一とする。)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記 3 . に記載のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

募集株式の数 普通株式 8,000株

売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 5,000株
オーバーアロットメントによる売出し 1,500株 ()

(2) 需要の申告期間 平成19年11月30日(金曜日)から
平成19年12月5日(水曜日)まで

(3) 価格決定日 平成19年12月6日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成19年12月7日(金曜日)から
平成19年12月12日(水曜日)まで

(5) 払込期日 平成19年12月16日(日曜日)

(6) 株券受渡期日 平成19年12月17日(月曜日)

() 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である小笹芳央(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、平成19年12月17日において、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	126,000株
公募による増加株式数	8,000株
第三者割当増資による増加株式数	1,500株(最大)
増加後の発行済株式総数	135,500株(最大)

3. 増資資金の用途

今回の公募による募集株式発行による手取概算額 647,600 千円については、人員増並びに今後の更なる「パッケージ(研修)」商品の拡販に向けての研修施設設立に 200,000 千円、「データベース診断」のサービス強化に向けたシステム開発に 200,000 千円、残額につきましては事業拡大に向けた人材の採用・育成及び、内部統制強化に向けた管理体制の構築に充当の予定であります。また、第三者割当増資による募集株式発行による手取概算額 125,550 千円(*)についても、事業拡大に向けた人材の採用・育成及び、内部統制強化に向けた管理体制の構築に充当する予定であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格 90,000 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、当該期の業績、今後の経営環境、投資計画などを総合的に勘案の上、株主に対するより積極的かつ安定的な利益還元を行っていくことを配当の基本方針としております。

また、剰余金の配当の回数については、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本方針としておりますが、今後は配当の回数に制限がなくなることに伴い、四半期配当などにより機動的な株主還元を予定しております。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保金につきましては、事業の拡大と効率化に向けた人材、設備への投資に充当し、なお一層の業容拡大を目指してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資を活かして、事業拡大に向けた諸施策を積極的に展開していくことが企業価値向上につながり、ひいては積極的に株主への利益還元へつながるものと考えております。

なお、現時点においては、増配・株式分割等、資本政策における具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期
1株当たり当期純利益	619.30円	543.30円	3,848.67円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	120.00円 (50.00円)	180.00円 (20.00円)	1,124.00円 (84.00円)
実績配当性向	19.4%	33.1%	29.2%
株主資本当期純利益率	32.1%	24.3%	29.3%
株主資本配当率	5.5%	7.6%	7.5%

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

3. 平成18年12月28日付で、5:1の株式併合を行いました。

当該併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株あたりの指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。

	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期
1株当たり当期純利益	3,096.52円	2,716.50円	3,848.67円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	600.00円 (250.00円)	900.00円 (100.00円)	1,124.00円 (420.00円)

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の廃止前の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

6. その他

今回の公募による募集株式発行並びに株式売出しに当たっては、当社の従業員持株会に対して、公募による募集株式数8,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。